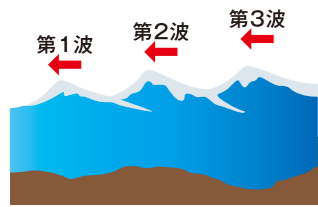


## 津波災害の特徴



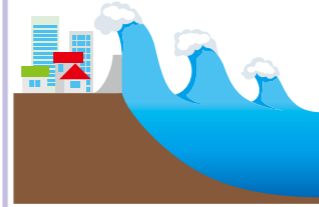
### 津波は繰り返す

津波は繰り返し襲ってくるので、1回目で安心しないこと。しばらく注意し、警報や注意報が解除されるまで沿岸部に近付かないようにしましょう。



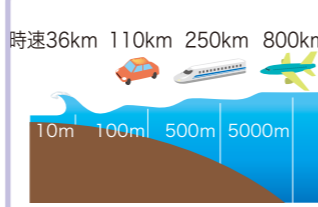
### 予兆もなく襲ってくる

必ずしも、津波の前に引き潮(予兆)があるとは限りません。地震の起こり方や震源付近の地形によっては、引き潮が起こらないこともあります。



### 想像以上の高さ

津波の高さは海岸の地形などに大きく左右されます。東日本大震災では、想像以上の津波が確認されています。



### ジェット機並みの速さ

津波の速さは海が深いほど早く、太平洋ではジェット機並み。海岸近くでも時速36km程度の速さなので、津波が見えてからでは逃げ切れません。

## 津波から命を守るために

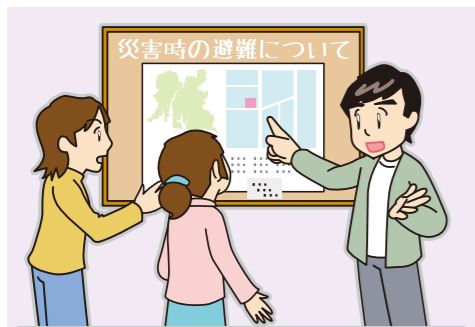
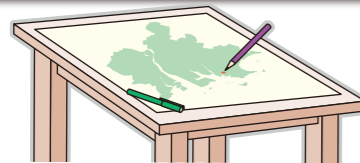
想定されている浸水の深さがわかったら、自分や家族がどのような場所に避難すればよいか考えてみましょう。



- 自宅や学校、職場などを探してみましょう。
- 自分の地区の避難所を見つけましょう。
- 避難経路を想定しましょう。



- マップを片手に、実際の避難経路を歩いて距離感や時間を知り、途中で危険箇所がないか、逃げ込めそうな場所はあるかなどを調べましょう。



## もっと詳しく知りたい方は

インターネット(パソコン、携帯電話/スマホ)

津波浸水想定について

<https://www.pref.ehime.jp/bosai/higaisoutei/shinsuisoutei.html>



津波災害警戒区域について

<http://www.pref.ehime.jp/h40180/bosai/tsunamikeikaikuiki.html>

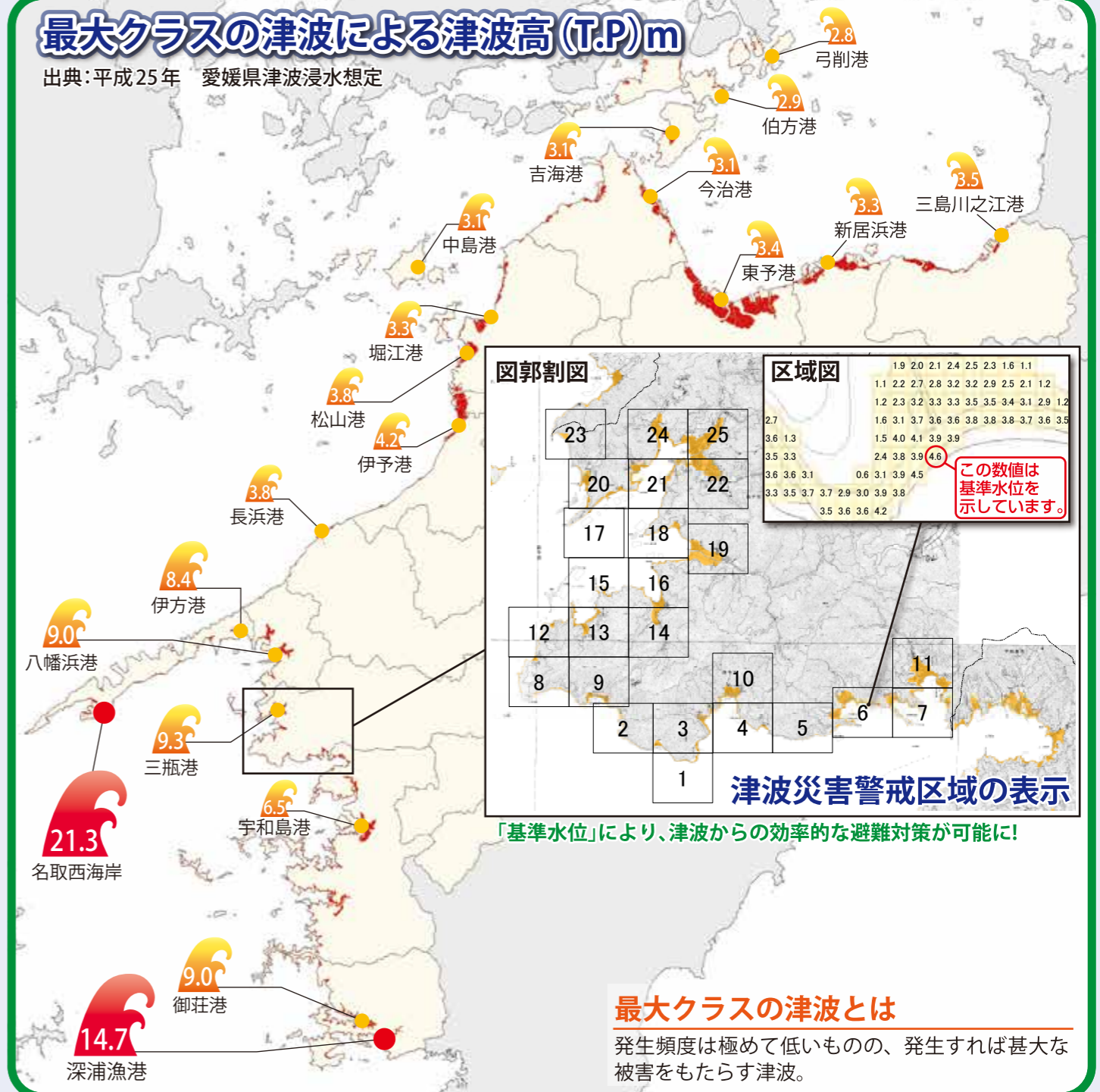


# 津波災害警戒区域の指定について



## 最大クラスの津波による津波高(T.P)m

出典:平成25年 愛媛県津波浸水想定



### 最大クラスの津波とは

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波。

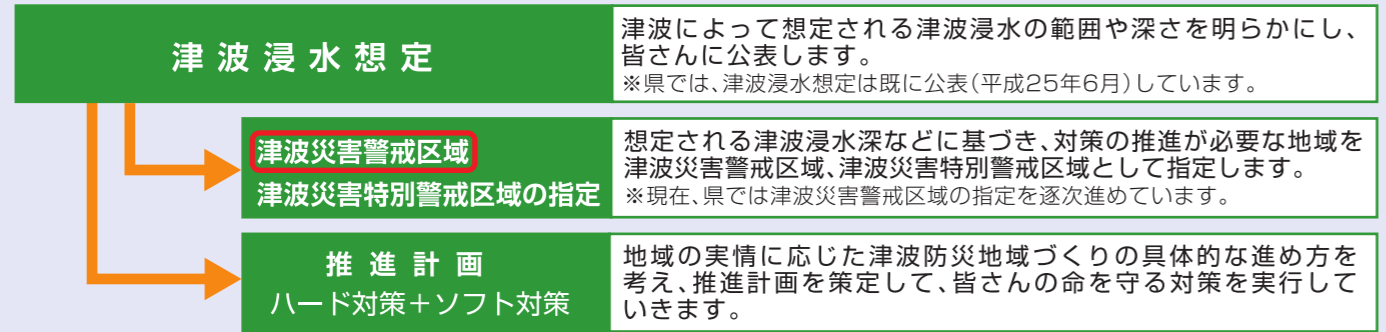
# 津波防災地域づくりに関する法律

平成23年3月に発生した東日本大震災では、東日本各地域の沿岸域に大津波をもたらし、各地で甚大な被害が発生しました。

このような津波への脅威に対しては『なんとしても人命を守る』という考えのもと、対策を進めていく必要があります。国では、このような対策をより一層推進するため、『津波防災地域づくり』に関する法律が平成23年12月に施行されました。南海トラフ地震など津波を伴う大規模地震の発生が高い確率で予想されているなか、全国有数の海岸線をもつ愛媛県においても、この法律に基づき対策を推進しています。

※地震調査研究推進本部による資料によれば、南海トラフによる地震は、M8～M9クラス規模の地震が30年以内に、70%～80%という非常に高い確率で発生するとされています。

## 津波防災地域づくりに関する法律の概要

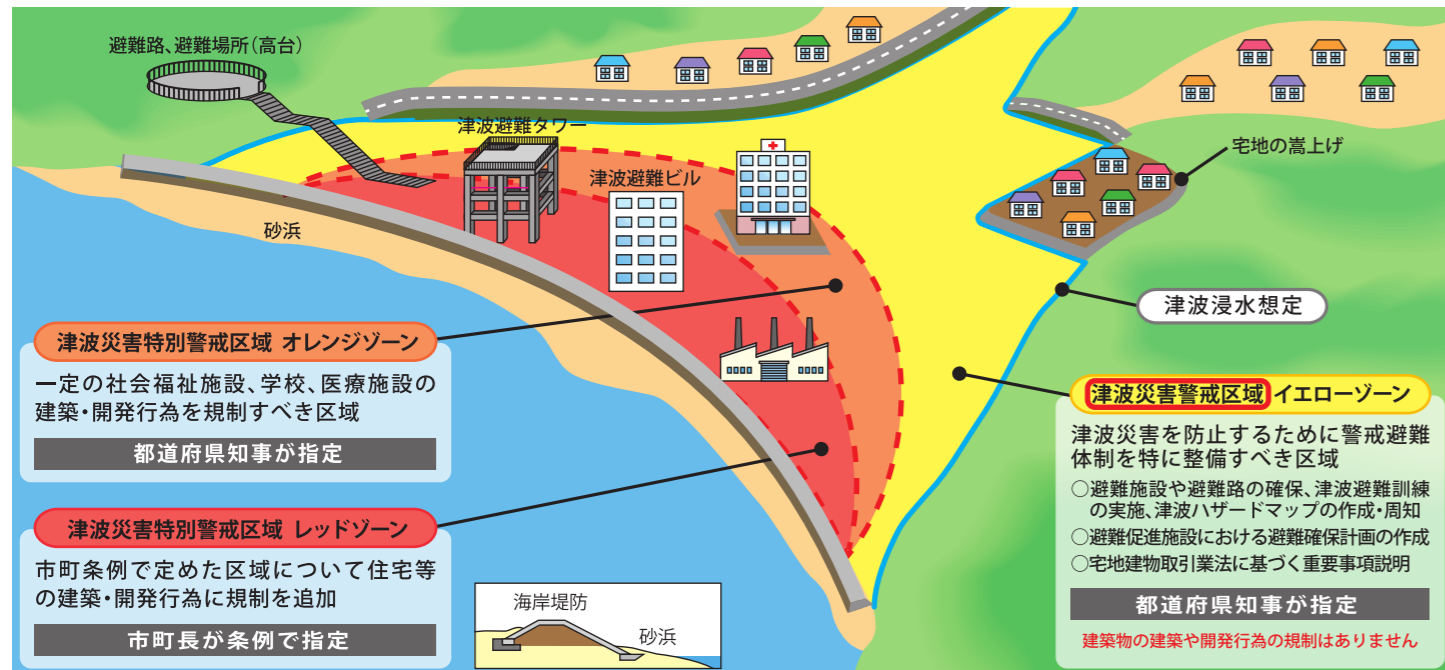


基本理念 最大クラスの津波に対し、『**なんとしても人命を守る**』



# いのちを守る津波防災地域づくりのイメージ

愛媛県は、平成25年6月10日に津波防災地域づくりの基礎資料となる「津波浸水想定」を公表しました。今後は、この津波浸水想定に基づき最大クラスの津波が発生した場合に、**住民の皆さんの生命・身体に危害が発生する恐れがある区域**で津波災害を防止するために、『**津波災害警戒区域**』の指定を進めていきます。



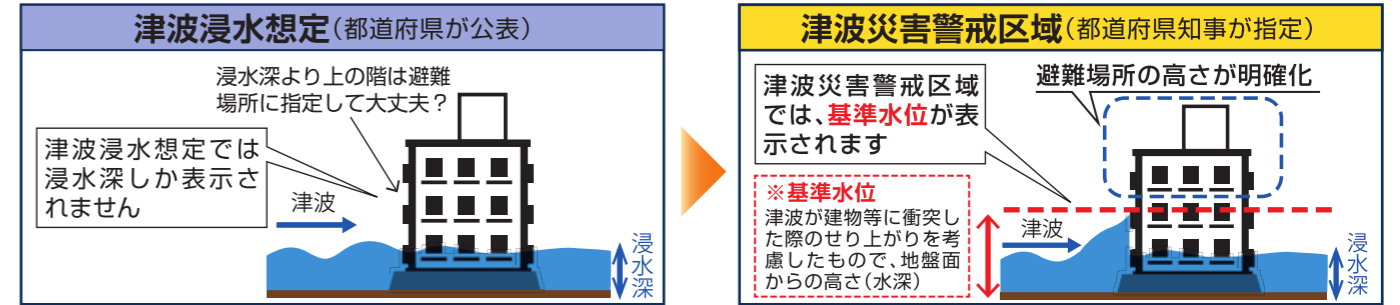
# 津波災害警戒区域に指定されると

土地利用や開発行為等に規制はかかりませんが、津波から「逃げる」ための警戒避難体制の整備が促進され、避難対象がより確実なものとなります。



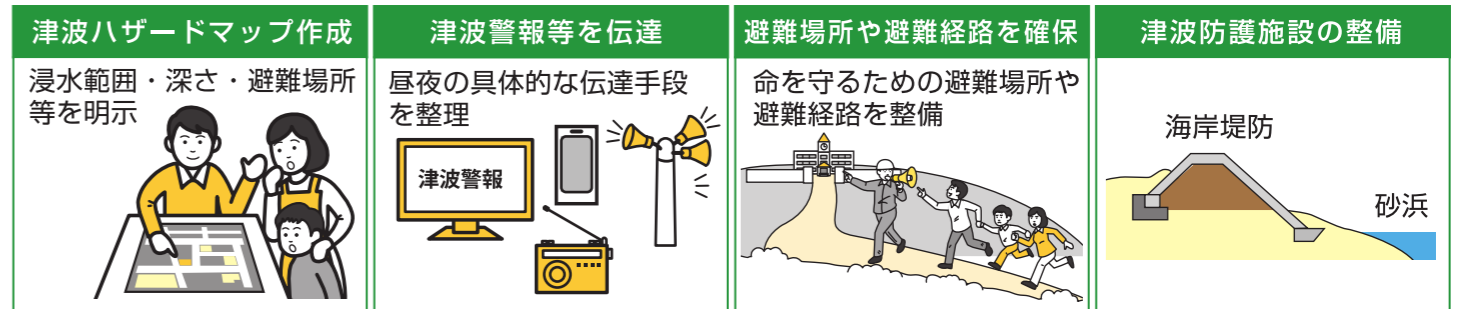
## ●基準水位の表示

基準水位により、津波から避難する上での有効な高さを想定でき、避難施設などの効率的な整備の目安となります。



# 人命を守るために行うこと

住民の皆さんが円滑かつ迅速に避難するために、津波防災地域づくりを推進します。



防災上配慮を要する施設利用者等が円滑かつ迅速に逃げることができるように施設管理者の取組を強化します。



# 津波浸水深の目安

## ■津波浸水深とは

津波浸水深とは、発生した津波によって、海水につかる深さのことです。

津波浸水想定区域では、場所毎で最大の浸水深を示しています。

